

医事・文談 九百四十九 平岸 三八

《正岡子規(36)の続き》その237

子規と漱石(四十六たび続)

前号、漱石が久保猪之吉へ、長塚 節を紹介したの、明治45年3月のことである。咽喉結核と診断され、岡田和一郎教授の手術を受けたのは、前年44年の12月である。従って、手術は受けたがその後の経過は満足すべきものではなかったのはなかるうか。或いは、以後の予測につき、しかとした断案を下して貰いたかったであろう。結核という恐るべき病気について(結核の特効薬の出現は、第二次大戦後のこと)、それまでは結核は死病と怖れられていたのである)患者は右往左往というか、幾たりもの医師の診を求めることが多かった。

節も当時耳鼻科の第一人者の久保教授の診察を受けるために、福岡への途中、京都帝国大学医科大学耳鼻咽喉科にも入院して、診療を受けている。

明治45年3月16日西下(7月30日以後は大正と改元)、所々を見物して22日京都に入り、26日京大附属病院に入院。入院については茨城県出身の松田道作医師(松田道雄の父)の斡旋による。節と松田は同県人として、関係があったのであろう。

4月10日、京都大学病院を退院し、九州に向かい、途中吉野山に遊び、同月24日福岡医科大学にて久保教授の診を受けた。京都大学では、会厭軟骨楔状切除の手術を受けたが、久保教授は「大分快くなっている。少し赤いところがあるので、それへ手当をすればするのだが」との話であった。翌25日には鹿児島方面へ向かい、開聞岳へも登頂している。引き返して、熊本県宇土より長崎に行き、5月7日福岡に帰り、再び久保教授の診を受けた。久保教授もここで、徹底的な治療のことを云わなかったのだらう。大正4年1月福岡大学病院で死亡するまで各地を旅行し、彦岐・対馬にまで行っているくらいで、咽喉結核のみでなく、肺結核

も進行しているのに、その方への注意などなかったものか。当時の結核に対する考え方の幼稚さもあるし、レントゲン診断なども病気の実際について適確な予後を知らせるものではなかったのである。

節が三たび福岡を訪れ、久保教授の診を受けたのは大正2年3月20日である。この時の所見は、咽喉結核の疑いさえないと久保博士が云ったという。この帰途も、所々に遊び、4月末帰郷した。

11月、上京して耳鼻科の神尾友修の金沢病院(神田区金沢町)に入院し、翌3年1月退院。3月14日には、神田区の橋田茂重の橋田内科に入院して、5月29日同院を退院しているが、これは肺結核の治療のためだったのであろう。

6月10日は四たび福岡に至り、久保教授の診を受け20日入院し、8月には退院している。

そして日向青島に遊んでいるが、この時は結核患者らしいというので、宿への止宿を何軒かで断られていたのであるから、素人眼にも外貌は歴然たる病人であったのであろう。

そんな姿でなお旅を続けていたのだから、本人はどう考えていたのであろう。また医師も予後不良のことを親身になって考えていたとは思えない。

9月には五たび福岡に至り、病院前の平野屋旅館に滞在して、九大病院に通院しているのである。最後の入院は、大正4年1月4日で、2月7日には昏睡状態に陥り、8日午前10時死去している。なかなか入院しなかったのは、耳鼻科に空室がなかったことによる。結局、入院したのは伝染病の隔離病棟である。

入院して一ヵ月余で死亡するような重症の身で、宿屋住いを続けていたとは、現在では考えられないことだ。

咽喉結核と診断された頃から、発熱、咳嗽をも伴っていて、肺結核を合併していたことは明らかなのに旅行を続け(当時のことだから、鉄道はほんの幹線のみ。名所旧蹟を探るのもほとんどが徒歩)、帰郷すると、県会議員の父に代って、農事、竹林栽培、炭焼きなどの家業に従事せねばならなかったのだから、無理に無理を重ねての揚句の果と云うしかない。